

公告

公立陶生病院建物統括管理業務委託に関する制限付き一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）については次のとおりである。

令和6年1月10日

公立陶生病院組合
管理者 瀬戸市長 川本 雅之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

公立陶生病院建物統括管理業務委託

(2) 業務場所

瀬戸市西追分町160番地内外

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（債務負担行為）

(4) 業務概要

公立陶生病院、看護師宿舎及び保育所における設備運転管理業務、保守点検業務、施設警備業務等

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 基本事項

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 入札参加資格申請をする本店又は営業所等を愛知県内に設置している者であること。

ウ 公告日前日において、あいち電子調達共同システム（物品等）の瀬戸市における入札参加資格者名簿に、業務（大分類）「03：役務の提供等」のうち、次の全てが登録されている者であること。

営業種目 (中分類)	取扱内容 (小分類)	取扱内容 (細分類)
01：建物 等各種施設管理	01：清掃	03：室内環境測定
	02：機械設備保守点検	01：電気設備、02：冷暖房・空調設備、 03：冷蔵・冷凍設備、04：ボイラー設備、 05：エレベータ設備、07：自動ドア、11： ポンプ設備、13：自家用電気工作物
	04：消防設備保守点検	01：火災報知器、02：消火設備、03：非 常通報装置
	07：貯水槽等清掃・点検	01：貯水槽清掃、02：貯水槽保守点検
	11：病虫害、ねずみ、蜂	01：建物病虫害駆除、03：ねずみ駆除

	等駆除	
	13：警備・監視	01：施設警備
07：調査 委託	05：建築調査	—

エ 公告日から入札日までの間において、公立陶生病院組合指名停止取扱要領に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。

カ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。

キ その他関係法令、規則等に違反していない者であること。

(2) 業務実績に関する事項

平成25年度から令和4年度の間に、愛知県内の300床以上の官公庁（国、県、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人）の病院において3年以上継続して電気、空調等の設備運転管理業務委託を履行した実績があること。

(3) その他

入札参加資格申請をする本店又は営業所等が ISO9001 及び ISO14001 の認証を受けていること。

3 入札参加資格確認申請

一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加予定者」という。）は、別に配付する制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）（以下「資格確認申請書」という。）に必要事項を記入のうえ、令和6年1月22日（月）までに提出しなければならない。

(1) 資格確認申請書の提出期間

令和6年1月10日（水）から同月22日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出書類

資格確認申請書並びに第2項第1号イ、ウ、第2号及び第3号について明記した書類

(4) 提出場所

公立陶生病院 北棟3階 財政課財務係

(5) その他

ア 書類提出に係る費用は、入札参加予定者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しないものとする。

4 設計図書の閲覧等

設計図書の閲覧及び配付並びに契約条項の提示を次のとおり行う。なお、設計図書の配付は資格確認申請書提出時に申出があった者に行う。

(1) 期間

令和6年1月10日（水）から同月22日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 場所

ア 設計図書の閲覧及び契約条項の提示

公立陶生病院 北棟3階 総務課施設係

イ 設計図書の配付

公立陶生病院 北棟3階 財政課財務係

5 入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の適否については、資格確認申請書を提出した者に対し、令和6年1月25日（木）に制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知するものとする。

6 設計図書に関する質問

設計図書に関する質問については、次のとおり質問書を持参又は電子メールにて提出すること。なお、質問が無い場合は、その旨を記載した書類を持参又は電子メールにて提出すること。

(1) 質問書の提出期間

令和6年1月26日（金）から同月29日（月）まで（持参する場合は、土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 質問書の提出時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 質問書の提出場所

公立陶生病院 北棟3階 総務課施設係

メールアドレス shisetsu@tosei.or.jp

7 設計図書に関する質問の回答

令和6年2月1日（木）午後5時までに電子メールにて送付する。

8 入札執行の日時

(1) 日時

令和6年2月7日（水）午後2時15分

(2) 場所

公立陶生病院 北棟5階 第1会議室

9 入札保証金

(1) 入札参加予定者は、公立陶生病院組合契約規則（平成2年公立陶生病院組合

規則第1号) (以下「契約規則」という。) 第9条第2項に基づき契約金額の100分の5以上の入札保証金を令和6年2月6日(火)までに納めなければならない。

- (2) 次に掲げる場合においては、契約規則第12条に基づき入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

ア 入札参加予定者が保険会社との間に公立陶生病院組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札参加予定者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 入札の執行

- (1) 入札は、本人又は委任状を提出した代理人が持参した入札書により行うものとし、郵送又は電送による入札書は受け付けない。なお、会場への入場者は2名以内とする。
- (2) 入札回数は、4回(再度入札は3回)とする。
- (3) 入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が1者である場合においても、原則として入札を執行するものとする。
- (4) 入札参加者は、契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税抜き)を入札書に記載すること。

11 予定価格等

予定価格は、落札者決定後に公表する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (3) 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札
- (4) 入札書の入札金額を訂正している入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (6) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (7) 記名及び押印のない入札
- (8) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (9) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

13 落札者の決定

- (1) 一般競争入札において、予定価格の制限内で最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

14 業務費内訳書

落札者は、入札書に記載される入札金額に対応する業務費内訳書を提出すること

- 。
- 15 契約
契約書の作成を必要とする。
- 16 契約保証金
- (1) 落札者は、公立陶生病院組合契約規則第33条に基づき契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納めなければならない。
- (2) 落札者が次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除するものとする。
- ア 落札者が保険会社との間に公立陶生病院組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- イ 落札者から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定により財務大臣の指定する金融機関と履行保証契約を締結したとき。
- ウ 落札者が過去2年間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 17 支払条件
協議の上決定するものとする。
- 18 その他
- (1) 当該公告に記載していない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、契約規則等の定めによる。
- (2) 資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合は、公立陶生病院組合指名停止要領に基づき、指名停止を行うことがある。
- 19 問い合わせ先
公立陶生病院 財政課財務係
瀬戸市西追分町160番地
電話 0561-82-5101（内線5332）
FAX 0561-82-9139